

総務民生常任委員会 議事録

日時：令和7年8月21日（木）

午前10時～

場所：第1・2会議室

出席者

委員名 □委員長 渡邊 千恵美 □副委員長 岩佐 秀一 □委員 遠藤 龍之
□委員 品堀 栄洋 □委員 齋藤 俊夫 □委員 岩佐 孝子

会議次第

1 開会宣告【委員長】

2 連絡

8月28日（木） 13：00 全国町村議会広報研修会 渋谷公会堂

29日（金） 10：00 全員協議会（議案配付）

※ 開催通知及び次第をSideBooksの04_常任委員会 総務民生常任委員会フォルダに格納します。また、Microsoftteamsの総務民生常任委員会グループチャットにも掲載しますので御確認願います。

3 閉会中の継続調査

(1) 優良市町村視察研修について

① 報告書とりまとめ

【齋藤】一定の集約ができていますので、正副委員長で細部を調整してほしい。

【副委員長】それぞれ読んで修正箇所を正副委員長へ提出してほしい。

【孝子】副委員長のようにしてもらいたい。

【遠藤】正副委員長でいいが、これまでにない試み。そこは整理して進めてほしい。表現は統一して。

【齋藤】効率的に参考にしてほしい。タブレットに修正案を共有して再度検討したらどうか。

【委員長】8月29日まで正副委員長に修正点があれば提出。それをまとめてチャットに載せます。

4 その他

(1) 「地域公共交通利便増進計画の策定等について」町民生活課報告の件 課長から資料に基づき説明。

① 計画変更の背景と理由

緊急性：国の補助金（令和8年度以降の運行経費）を活用するため、9月初旬までに「利便増進計画」を策定し、補助金申請を行う必要が生じたため。

法的根拠：令和5年改正の法律に基づき、国交省の補助事業を活用するにはこの計画の策定が必須。

交通計画の変更：「利便増進計画」の策定に伴い、町の上位計画である「地域公共交通計画」の期間延長や記載内容の追記が必要となった。

② 利便増進計画の概要

目的：運行経費に対する国の補助金（最大1／2）の獲得を目指す。

事業内容 デマンド運行：デマンド型交通（予約制小型バス）を対象とする。定期運行型は今回の補助対象外。

付帯事業：公共交通情報誌（時刻表など）の作成。

財源 総事業費：3,600万円、国庫補助金：最大1,800万円、県補助金：150万円（初年度のみ）、残額は町単独経費（特別交付税を充当）で賄う。

③ 地域公共交通計画の変更点

計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間から、令和6年度から12年度までの7年間に延長。

記載内容：「第二弾」という文言を削除。交通事業に関する目標値の最終年度を令和10年度から令和12年度に延長。定期運行型と予約運行型を合わせたデマンド運行の合計利用者数の目標を追記。

その他：計画変更に伴い、休止中の高速バスの記載など、現状に合わせた修正も行う。

質疑応答

【委員長】実証運行は3月末までか。

【課長】国への本格運行は10月1日。皆様から頂いている要望事項を反映させたものは来年4月1日から。すべてを一度にできるものでもなく、毎年見直していく。

【遠藤】補助をもらうための計画変更でいいのか。バス事業には補助金がないという説明だったが。これまでにないプラスの補助金なのか。そのほかにもあるのか。

【課長】令和5年度改定の補助金。申請自治体が未だ少ない。満額もらえるかどうかだが。特別交付税が最大8割、実費に対するものなのか、国が定めた経費から算出したものの低い方が適用。今回は1,800万円補助金がある。単費軽減につながる。

【副委員長】利便増進事業として3,600万円は、全体にプラスになるのか。

【課長】現在運航しているものの中に含まれる。

【副委員長】増便計画があつて単独費がふえるのではないか。

【課長】実証運行中のものを10月から本格運行するのにあわせて補助金申請するもの。新たに増えるわけではない。

【孝子】公共交通計画改定版15P、免許返納者等の繁栄はないのか。

【課長】令和4年度の目標値なので、公共交通計画にプラスすることになるので、今回は数字を動かしていない。利用者は横ばい。経費は1千万円減。収支率は改善している。一人当たりの経費令和4年度2,242円。この時点は変動してこない。

【副委員長】令和１２年度まで延ばすということは、補助金がずっともらえるのか。

【課長】今回は令和７、８年度。来年度事業費に変更があればそれに応じた補助金をもらうようになる。同じ経費であれば同じ額を申請することになる。

【副委員長】県からは250万円が単年度。継続すると町の持ち出しが増えるのではない
か。

【課長】見かけ上、県補助金はなくなるが町単独費に特別交付金を当てるようになる。

【委員長】新たな取り組み、ＩＣＴ・ＡＩシステムを導入する場合、新たな補助金があるか。

【課長】費用対効果もあるが、補助金はある。

（１０：３７説明終了 執行部退席）

(2) その他

優良市町村視察研修会計及び精算報告（別紙のとおり 事務局説明 了承）

5 閉会宣告【委員長】

（１１：１８ 閉会 ）